

基安労発 0712 第 1 号
平成 30 年 7 月 12 日

都道府県労働局労働基準部健康主務課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長
(公 印 省 略)

平成 29 年に発生した酸素欠乏症等の労働災害発生状況について

酸素欠乏症等防止規則（昭和 47 年労働省令第 42 号）に定める酸素欠乏危険作業等において発生した酸素欠乏症又は硫化水素中毒（以下「酸素欠乏症等」という。）について、平成 29 年に発生した休業 4 日以上労働災害発生状況等を別紙 1 に、また、酸素欠乏症による死亡災害の事例を別紙 2 に、それぞれ取りまとめたので、関係事業者等に対する指導等の参考とされたい。

なお、酸素欠乏危険作業以外でも温泉貯湯タンク内における作業の硫化水素中毒防止対策の徹底については、平成 27 年 3 月 30 日付け基安労発 0330 第 2 号により通知しているので、関係事業場等に対する指導等に当たっては留意されたい。

酸素欠乏症等の労働災害発生状況

1 酸素欠乏症等の災害発生状況（平成元年～平成 29 年）

(1) 酸素欠乏症

平成 29 年の酸素欠乏症による労働災害は、5 件（前年比 6 件減）であり、被災者は 5 人（前年比 8 人減）、うち死亡者は 5 人（前年比 1 人増）であった。

過去 20 年間（平成 10 年～平成 29 年）の労働災害は 153 件であった。

(2) 硫化水素中毒

平成 29 年の硫化水素中毒による労働災害は、7 件（前年比 5 件増）であり、被災者は 7 人（前年比 4 人増）、うち死亡者は 2 人（前年比 2 人増）であった。

過去 20 年間（平成 10 年～平成 29 年）の労働災害は計 68 件であった。

表 1 酸素欠乏症の労働災害発生状況（平成元年～平成 29 年）

年		元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
酸素 欠乏症	発生件数	14	16	20	13	13	16	14	13	15	17	7	17	12	7	5
	被災者数	26	23	30	20	17	22	23	22	25	28	9	21	15	10	5
	死亡者数	9	10	16	12	8	8	14	10	8	9	3	10	7	7	3

年		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28*	29
酸素 欠乏症	発生件数	10	8	11	9	6	3	2	2	6	5	1	9	11	5
	被災者数	11	9	12	11	8	6	3	2	7	7	1	9	13	5
	死亡者数	2	4	9	5	5	4	3	2	5	3	0	6	4	5

備考：被災者数は死亡者数を含む。

※平成 28 年の発生件数等は新たに判明したものを反映したものである

表 2 硫化水素中毒の労働災害発生状況（平成元年～平成 29 年）

年		元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
硫化水素 中毒	発生件数	4	5	2	6	3	6	4	8	3	5	6	3	5	7	2
	被災者数	6	10	2	11	8	12	8	13	5	7	13	7	7	18	2
	死亡者数	2	1	1	2	7	2	1	4	0	2	6	6	1	15	0

年		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
硫化水素 中毒	発生件数	2	2	3	1	3	1	1	2	3	5	4	4	2	7
	被災者数	4	3	3	1	3	3	1	3	4	10	6	5	3	7
	死亡者数	3	0	2	0	2	0	0	1	2	6	2	1	0	2

備考：被災者数は死亡者数を含む。

図1 酸素欠乏症の労働災害発生状況の推移（平成元年～平成29年）

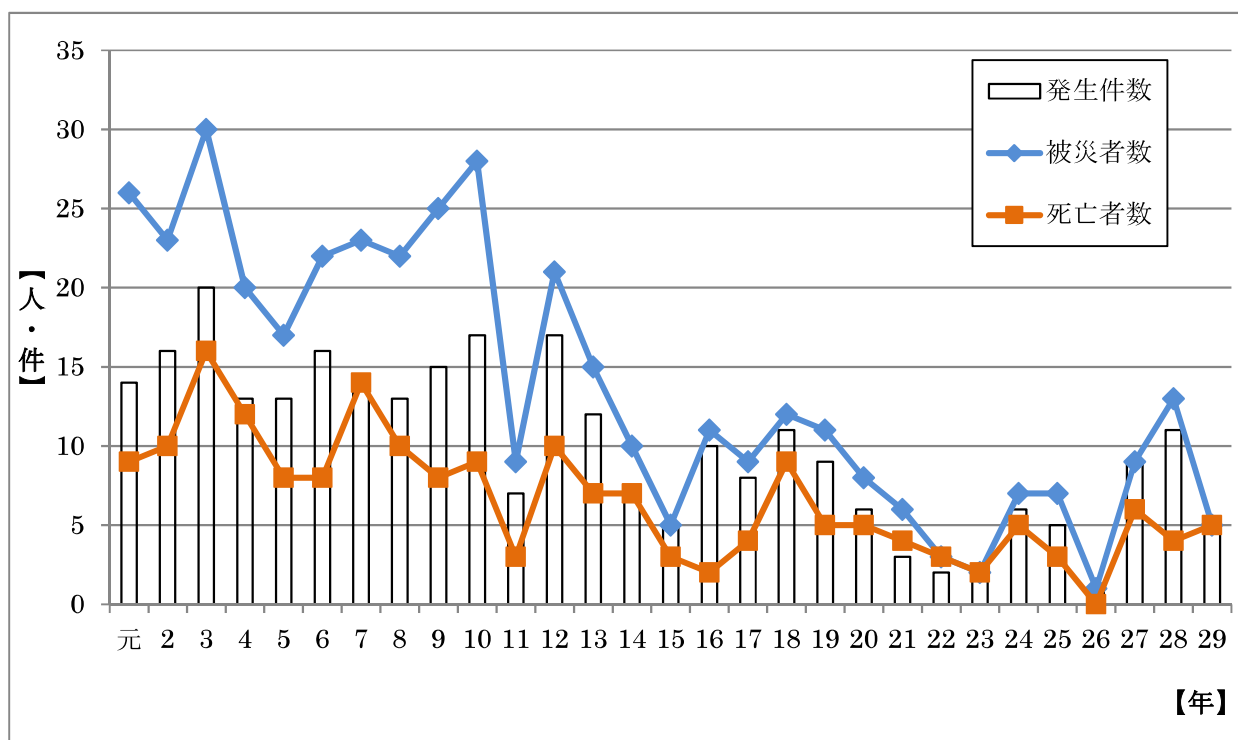
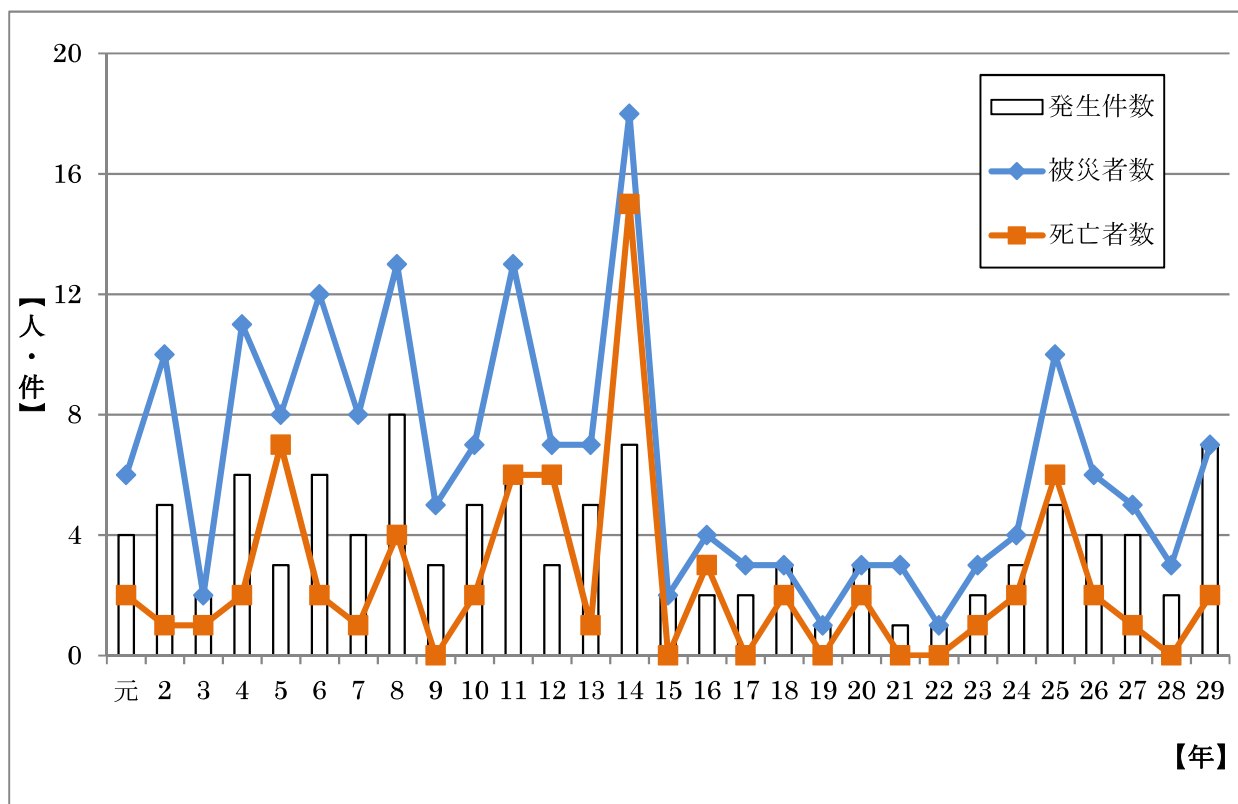


図2 硫化水素中毒の労働災害発生状況の推移（平成元年～平成29年）



2 酸素欠乏症等の業種別発生状況（平成 10 年～平成 29 年）

(1) 酸素欠乏症

過去 20 年間の業種別発生状況をみると、製造業が最も多く、次いで建設業であり、この 2 業種で全体の約 7 割を占めている。

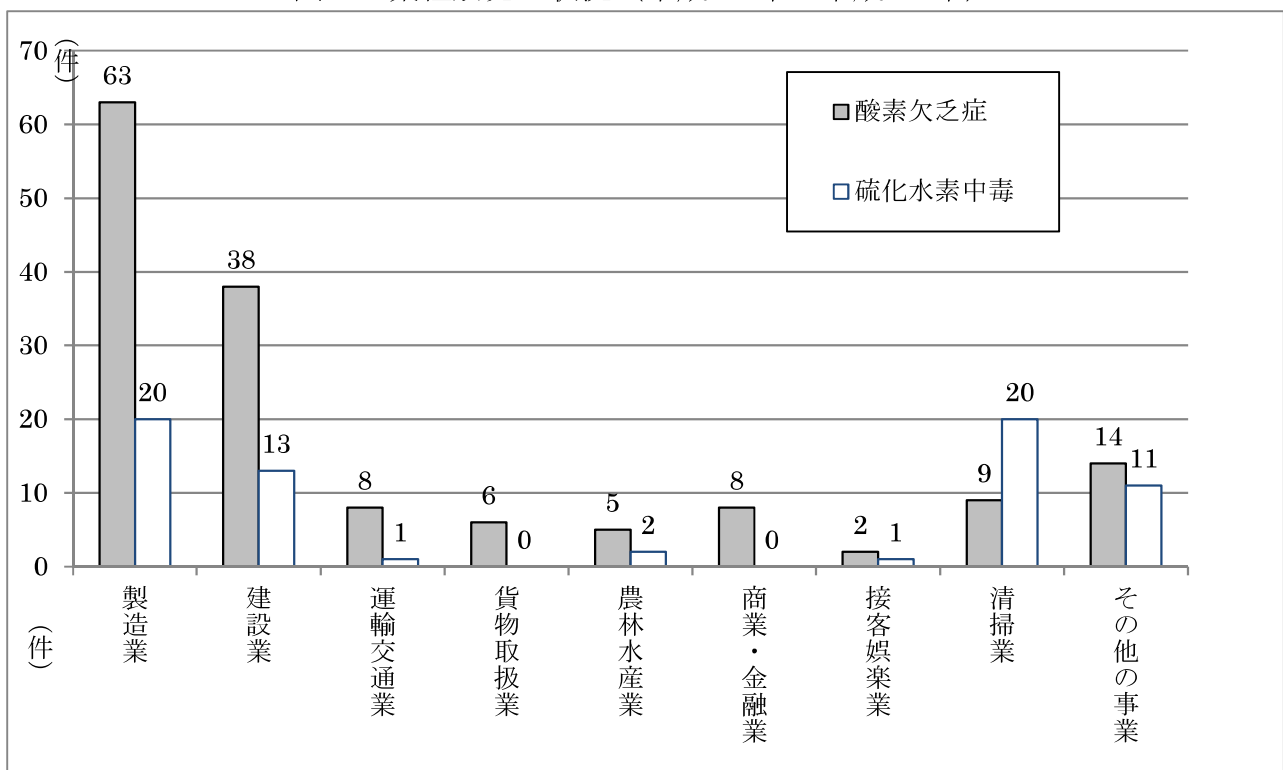
(2) 硫化水素中毒

過去 20 年間の業種別発生状況をみると、製造業、清掃業、建設業の順であり、この 3 業種で全体の約 8 割を占めている。また、上位 2 業種でも全体の約 6 割を占めている。

表 3 業種別発生状況（平成 10 年～平成 29 年）（件）

	製 造 業	建 設 業	運 輸 交 通 業	貨 物 取 扱 業	農 林 水 産 業	商 業 ・ 金 融 業	接 客 娛 楽 業	清 掃 業	そ の 他 の 事 業	計
酸素欠乏症	63	38	8	6	5	8	2	9	14	153
硫化水素中毒	20	13	1	0	2	0	1	20	11	68
計	83	51	9	6	7	8	3	29	25	221

図 3 業種別発生状況（平成 10 年～平成 29 年）



3 酸素欠乏症等の月別発生状況（平成 10 年～平成 29 年）

（1）酸素欠乏症

過去 20 年間の月別発生状況をみると、発生件数が多い月は、10 月の 21 件、7 月の 20 件である。

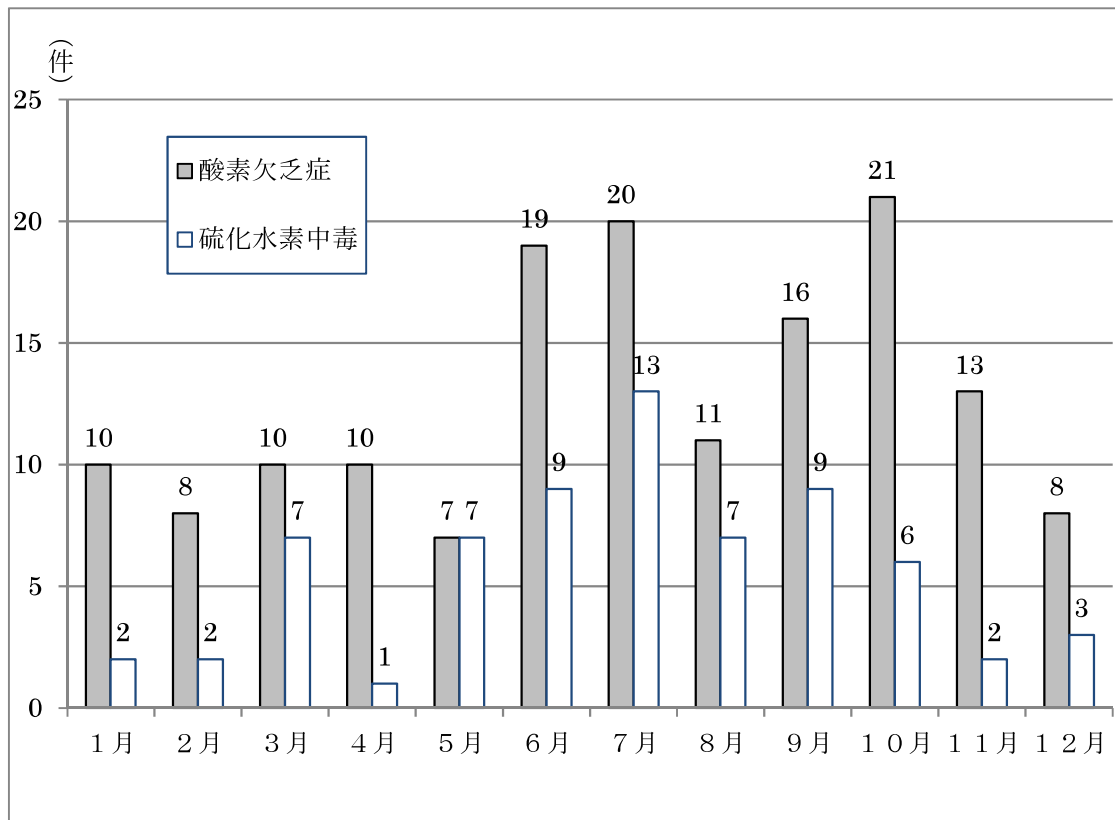
（2）硫化水素中毒

過去 20 年間の月別発生状況をみると、発生件数が多い月は、7 月の 13 件、6 月・9 月の 9 件である。

表 4 月別発生状況（平成 10 年～平成 29 年）

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	計
酸素欠乏症	10	8	10	10	7	19	20	11	16	21	13	8	153
硫化水素中毒	2	2	7	1	7	9	13	7	9	6	2	3	68
計	12	10	17	11	14	28	33	18	25	27	15	11	221

図 4 月別発生状況（平成 10 年～平成 29 年）



平成 29 年に発生した酸素欠乏症の事例

番号	業種	発生月	被災者数(人)		発生状況
			死亡	休業	
1	製造業	4 月	1	0	台船のリース前点検、補修作業を行うに当たり、台船のマンホール解放作業を行っていたところ、タンク内でぐったりして座った状態で発見され、死亡が確認された。
2	製造業	7 月	1	0	貯留タンク内部の原料油を取り出し計量する作業を行っていたところ、タンク内で倒れている状態で発見された。被災者に酸素濃度を測定させないで同タンク内に立ち入らせたものである。
3	製造業	8 月	1	0	産業廃棄物最終処分場で浸透水をためる原水槽の内部で水質調査をしていたところ、意識を失い病院へ搬送されたが死亡が確認された。
4	建設業	10 月	1	0	窒素ガスを充填した炭酸ガス再生塔の換気を行う準備のためマンホールを開放する作業を行っていたところ意識を失った状態で発見された。
5	製造業	11 月	1	0	製造ラインの設備の清掃作業のため胴部壁面の点検口の蓋を開け掃除機を使用して作業していたところ、両腕と頭部を設備内に入れた姿勢のまま心肺停止の状態で発見された。

備考

- ・ 休業は、休業 4 日以上のものである。
- ・ 労働安全衛生法施行令別表第 6 に掲げる酸素欠乏危険場所等における作業で発生した事例である。

平成 29 年に発生した硫化水素中毒の事例

番号	業種	発生月	被災者数(人)		発生状況
			死亡	休業	
1	清掃業	9 月	0	1	生物処理施設内にある爆気槽内の汚泥の処理を処理業者に依頼するため、汚泥をサンプル瓶に詰めようとして、爆気槽の蓋を開けたところ異臭がして被災したもの。
2	製造業	10 月	0	1	製造設備の補修点検作業をしていた同僚が設備内で転落したのに気づき、救助のため設備内に入ったが気分が悪くなり被災したもの。
3	製造業	11 月	0	1	プラント生産棟内において、排ガス中の不純物を除去する装置内の液をサンプリングする作業の後、サンプリングに用いた容器を洗浄する作業を行っていたところ発生した硫化水素を吸引し被災したもの。
4	清掃業	12 月	1	0	下水管詰まり解消のため、作業前の状況写真を撮影しようとしてマンホールの中に入った時、マンホール内に充満していた硫化水素を吸ってその場で座り込んで倒れ、被災、死亡したもの。

備考

- ・ 「休業」は、休業 4 日以上のものである。
- ・ 労働安全衛生法施行令別表第 6 に掲げる酸素欠乏危険場所等における作業で発生した事例である。